

## 江東区で初の教室型

### 説明会に80人余

江東区初の教室型説明会が6月19日、東大島文化センターで開かれました。参加対象は、亀戸・大島・砂町の住民に限られ、説明会実施の話が3地域連合町会にあったのは6月4日。周知が不十分なもとも、会場いっぱい以上の80人以上の住民が集まりました。

◇

説明会は、司会の区側が撮影、録音禁止などの規制をかける異常なスタートになりました。国の担当者は、映像を使いながら増便計画を説明、来年の五輪開催までに増便計画を実現すると強調しました。

### 荒川の真上を飛べるの？

参加者からは、「荒川上空を図のようになきれいに飛べるのか」「騒音はどのくらいになるのか実際に体感するのが一番」「砂町連合町会は試験飛行をしない教室型説明会は意味がないといっている」など指摘し、実際に飛ぶ飛行機による試験飛行を行うよう求める意見が相次ぎました。

国の担当者は、「空港の誘導設備や検査飛行が終わらないと、試験飛行はできない」と繰り返し返しましたが、「皆さんの要望を踏まえて検討する」と答えざるを得なくなりました。

### 落下物はゼロにできない

機体部品の欠落が、年447件もあることについて「国は落下物対策を強化したと言っているが、落下物を実際にゼロにできるのか」との質問には、担当者は



「ゼロにしたい」と繰り返し返すのみで、「ゼロにできる」とはいいませんでした。また、部品を落とした場所については「どこで無くしたかわからない」と答えました。

さらに、落下物被害の補償は「世界に類を見ない制度」との説明に、「補償額はいくらか」「類を見ないほど、新飛行ルートは危険というところか」との質問には「万が一のために保険制度をつけた」と答え、補償額や危険性についての答えはありませんでした。

◇

北風時に江東区へ上昇してくる出発便は1日（8時間半）に最大172便にのぼり、北風運用は年間7割になることが質疑の中で確認されました。

### 教室型を再度開いて

説明会は質問が相次ぎ少し延長しましたが、まだ10人ほどが発言を求めていました。国は「丁寧に情報を提供し、幅広くご理解を得て進めていく」と繰り返し返しています。教室型説明会を再度開くべきです。

### 国への働きかけを区に要請

江東区上空の飛行計画撤回を求める会は6月28日、区環境保全課を訪れ、実機による試験飛行の実施や、それに伴う教室型説明会について、国に働きかけるよう要請しました。

### 区議会議長に陳情書提出

求める会は、6月17日に区議会議長あてに陳情書を提出しました。

内容は、①実機による試験飛行の実施と②教室型説明会の実施③都心低空飛行計画は住民の理解のないまま反対を押し切って強行しないこと

以上の3点を国と都に働きかけるよう求めたものです。

### 飛行計画撤回を求める会ニュース

2019・7月 No7

江東区上空への飛行計画撤回を求める会

事務局：松橋 Tel 090-2527-1144

## 【教室型説明会の質疑応答概略】

### ▽新飛行ルートについて

問 騒音対策などのため、低空での飛行は海上ルートが基本としてきた。そもそも住宅密集地を飛行ルートにするのは問題だ。

答 発着回数を増やすために新飛行経路を設定した。理解をしてほしい。

問 説明だと荒川上空をきれいに飛ぶようになってはいるが、実際の飛行経路は大きな幅がある。説明の通り本当にきれいに飛べるのか。

答 今の飛行機は経路をコンピュータに入力してほぼ正確に飛んでいる。

問 隅田川上空でなくて、なんで荒川上空なのか。

答 建物などの高度制限による。

### ▽飛行機の落下物について

問 落下物は重大な事故を起こす。どういうコースを飛ぶかは重要だ。実際に飛行機を飛ばしてみるべきだ。

答 離陸着陸のための空港施設の整備や離陸経路の設備の設置と確認のための飛行検査がいる。検査が終わらないと飛ばせない。

問 国は落下物対策を強化したと言っているが、実際、落下物をゼロにできるのか。

答 落下物については、ゼロにしたいという思いから厳しい基準を設けている。万が一の場合の補償制度も設けている。世界で日本だけだ。

問 落下物被害の補償に保険を作ったというが保証額はいくらか？ 保険は（他国、他空港）に「類を見ない制度」と強調されたが、新経路は、類を見ないほど危険ということか。

答 落下物の被害はすべての場所であってはならないが、万が一のご心配を少しでも少なくするために日本として保険制度をもうけることになった。

### ▽飛行機騒音について

問 飛行経路図に示されているポイントごとの飛行高度と騒音の大きさが例示されているが、葛西駅前の幹線道路のような大きな音が静かな住宅の上から突然降ってくれば、テレビの音が聞こえなくなったり、会話がとぎれたりする。

日常生活に大きな障害となる。そういう認識はあるか。

答 この飛行経路で24時間飛ぶわけではないので、ご理解を。

問 騒音による影響がどうなるか、説明を聞くだけではわからない。多くの区民が江東区の上空が飛行コースとなることさえ知らずにいる。こういうことを打開するためにも、実機による試験飛行は、国が『理解を得て進める』というならば最低限やるべきだ。

答 試験飛行は簡単には飛ばせないが、皆さんの要望を踏まえて検討する。

### ▽経済優先下の住民の犠牲は

問 都心を飛ばす理由は、日本を豊かにし、経済の競争力をつけるためだというが、そのために飛行直下では住民が犠牲になることが加味されているのか。

答 ごもつともなことです。そのために少しでも安全な対策や、考えられる強力な基準や対応をとっており、ご理解願いたい。

### ▽その他の質問

問 24時間飛ぶわけではないというが、一体何便飛ぶのか。

答 7時から11時半と15時から19時の間で、最大172便になる。

問 迷惑料はどうなるのか

答 迷惑料の制度はありません。

問 2020年以降も増便や時間帯を拡大しなければならなくなるのではないか。

答 羽田については今のところ2020年以降の計画はありません。

問 「皆さんが理解したうえで進めていきたい」といわれる意味は非常に重い。まだ計画を知らない人はたくさんいる。説明会を何回やった方がいいというのではなく、町会に出てきて説明するとか、いろんな方法でやってみてほしい。

答 より多く、より広くの方にご理解いただくため、こういう形式でやらしてもらっている。

◇

他にも、地方空港や横浜基地の利用を検討したかのかなど質問・意見が続出しました。